

所得の申告はお早めに！

2月12日(水)～3月14日(金)まで、住民税・国民健康保険税及び所得税の申告相談を行っています。

この申告は、平成26年度の町県民税・国民健康保険税の賦課資料となるほか、保育料などの算定や福祉・医療などの各種サービス利用時の基礎資料になります。

申告が必要な方は、日程や必要書類などを確認の上、申告期間内に申告を済ませてください。(詳しくは、広報かがみの2月号4ページをご覧ください)

お問い合わせ先

鏡野町 住民税務課

☎0868-54-2985(直通)

月 日	曜日	対 象 地 区	会 場	受 付 時 間
3月2日	日	町内全域	奥津振興センター (0868) 52-2211	開場8時30分 ※開場時間以前の受付はできません ※開場後、午後の部の受付も行っています
3月3日	月	奥津・久泉(杉・西屋・箱・河内・黒木・久田下原)		
3月4日	火	休 み		
3月5日	水	真加部・寺元	鏡野町町民センター (0868) 54-0573	
3月6日	木	宗枝・古川		
3月7日	金	布原・吉原		
3月9日	日	町内全域		
3月10日	月	和田・貞永寺・竹田		
3月11日	火	土居・瀬戸・円宗寺		
3月12日	水	高山・河本・原		
3月13日	木	薪森原・下原		
3月14日	金	町内全域		